

# みんなの歴史散歩

No.20

## 下田野あんどんまち（町指定文化財）

社会教育担当 望月 晓



赤城大神社境内の大行燈

**西福寺とあんどんまちの由来**  
あんどんまちは、下田野にあ  
る赤城大神社の祭です。もとも  
とは西福寺で催されていた行事  
で、明治の神仏分離令により、  
赤城大神社の年中祭事に組み込  
まれたといわれます。  
西福寺は、鉢形北条氏邦の家  
臣で、龍ヶ谷城に居城した用土  
新左衛門ゆかりの寺といわれ、  
内室の西福御前の靈をとむらう  
ために建立したという言い伝え  
もあります。寺跡とされる場所  
には町の指定文化財である「下  
田野西福寺の光明真言塔」をは  
じめとする石塔が数多く残され  
ています。あんどんまちは永禄12年(1  
569)、秩父へ攻め込んだ甲

斐武田勢とこれを迎え討つた鉢  
形北条勢(用土新左衛門)の戦に  
由来するとされています。これ  
は皆野の戦場で行われ、地名に  
も名が残っているのですが、そ  
の際に討ち死にした人たちのた  
めに、高灯籠と行燈とともに  
のが始まりとされています。

**依り代としての高灯籠**  
戦という非業の死を遂げた人  
のために高灯籠をともすとはど  
ういうことでしょうか。

精霊を迎えるお盆の時期に、  
迎え火・送り火をたく習慣は現  
在でも続いていますが、同時に  
ご先祖の目印になるようになど  
という理由で、幟や竿を掲げる  
ことがあります。このように神  
や精霊が宿るための目印となる  
ものを依り代といいます。正月  
の門松、秩父夜祭で出る山車に  
つけられる鉾、山で一本だけ目  
立つ大木、さらに巫女と呼ばれ  
る存在も依り代であり、盆の幟  
や竿もこれにあてはまります。

あん

どん

まち

へ行こう

今年のあんどんまちは、3月  
14・15日の2日にわたり催され  
る予定です。行燈の数は約40  
0で、もともとの理由のほか、  
先祖供養や煩悩解脱の意味もこ  
められています。

例年、赤城大神社境内入口に  
は幟と大行燈が立てられ、西福  
寺から同社へ向かう道一帯には  
行燈や竹灯籠が並びます。春も  
間近の夕べ、小さな灯にさまざま  
な想いをはせるのもよいのでし  
ょうか。



道に設置された行燈

ための高灯籠が一斉に掲げられ、  
風に揺れるさまは螢火のようで  
あると記されています。同じ日  
記には風が強いのに高灯籠を掲  
げたため火の粉が飛び、ボヤ騒  
ぎが起きているとも書かれてい  
ますが、この高灯籠による  
火事は時代を経た江戸時代に大  
きな問題となつたらしく、多く  
の場所で禁止されました。西福  
寺自身、風にあおられた高灯籠  
によつて大火事に見舞われ、以  
後行燈のみを灯すようになった  
といわれます。

## 年金事務所では予約による年金相談を行っております

来所される際は事前にお電話で予約をお願いします。

予約いただくと・・・

- ①お客様のご都合に合わせて、スムーズに相談できます。
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、対応します。

- 予約受付時間は平日午前8時30分～午後4時までです。
- 予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- 連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

※予約受付専用電話でも予約を受け付けております。

☎0570-05-4890(050から始まる電話のかたは03-6631-7521へ)



問合せ 秩父年金事務所 ☎27-6560 音声ガイダンス 1→2